

精神障がい者 地域移行支援事業

～退院を考えているあなたと、これからのことを一緒に考えます！～

地域移行支援事業とは

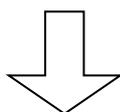
1年以上入院していて、「退院したい。」「退院したいけど、どうしたらいいかわからない。」「担当の先生や看護師さん、ワーカーさんに退院をすすめられたけど、とても不安で自信がない。」などの不安がある方に対して、退院するまでの相談を受けたり、退院後の生活をする場所や日中の行き場所などを一緒にさがすお手伝いをすることです。

～手続きについて～

1. まずは、病院の職員（ワーカーさんや看護師さんなど）さんへ相談してください。

「退院したい。」「でも、どうしたらいいのかわからない。」「不安がいっぱい。」等病院のワーカーさんや看護師さんに相談して下さい。また、診察時に先生に今のお気持ちをお伝え下さい。

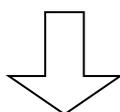
もし、病院で相談出来ない場合は、直接裏面の電話番号にお電話下さい。
ご家族からの相談もお受けします。



2. あなたが、地域移行支援事業を利用したいという気持ちになったら、松山市に申込みをします。

この時に、病院の担当者からあなたの希望する生活について質問をして、松山市に提出する相談表を作成します。

(入院前の住所の市町の窓口に出します。松山市の方は松山市保健所です。)

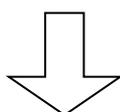


3. 同時に、あなたの障害の程度がどのくらいかという調査の申し込みを病院担当者が行います。

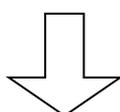
病院に調査に来るのは、申し込み後2週間程度です。

(障害福祉サービス受給者証(ブルー)を持っている方は

申請の必要がない場合があります)



4. 2の手続き後、松山市で地域移行の対象者として決定されます。



5. 対象者として決定されると、松山市から「地域移行支援事業」の利用決定の通知が届きます。そして、病院職員から相談支援事業所が紹介されます。

～相談開始から退院まで～



1.相談支援事業所の相談支援専門員が、あなたの退院したい気持ちをもう一度一緒に話し合います。

もちろん、その時には病院の担当者も一緒にお話をします。

- ・ 「退院したいけど、自信がない。」「いろんなことが不安で退院するより入院している方がいい。でもいずれ退院はしたい。」など、あなたの気持ちを確認しながら話を進めていきます。
- ・ いつごろ退院したいか、退院するにあたっての不安なことを一緒に解決していきます。
- ・ 退院してどこに住みたいか。(アパート・ケアホーム・自宅など)
- ・ 退院したあと、どんな生活をしたいか。 ……など
あなたのご希望を話せるところまでかまいませんので、聴かせて下さい。

最長、一年間利用が可能です。

2.お話を聞いたあと、退院までの計画(案)をたてます。

病院であなたのことについて、みんなで話し合います。もちろん、あなたはこの会に参加をして自分の希望する生活についてお話して下さい。

3.障害福祉サービス受給者証(ピンク)が届きます。



4.あなたが退院するまでに、私も含めて病院や関係機関の方が一緒に退院を支援します。

- ・ 退院して住む家(アパートやケアホームなど)を探します。
- ・ 退院後に行ける日中の活動場所へ見学に行ったり体験利用を行います。
- ・ 退院後の生活に必要な買い物などへ出かけたりします。
- ・ 退院までの不安を少しでも少なくして、退院後の生活に慣れるように一緒に支援します。

退院までに あなたの退院後の生活の計画をみんなで一緒に作成します。

5.退院したら、「地域移行支援事業」は終了になります。

6.退院したあとの生活も不安という場合は、「地域定着支援事業」という制度で、退院したあとの生活の相談や支援をすることもできます。

※病院やいろいろ支援してくれる職員さんとも相談しながら、一緒に考えていきましょう。

指定相談支援事業所 トポス松山

〒790-0878 松山市勝山町1丁目7番地10 3-A

電話：089-961-1431 担当：堀